

学校教育目標	豊かな『感性』と確かな『学び』 【知】自ら学び、考え、ともに学び(高め)合う子どもを育てます。 【徳】さまざまな学習活動を通して感性豊かな子どもを育てます。 【体】健康で安全な生活ができる子どもを育てます。 【公】人と人、地域とのつながりを大切にすることを育てます。 【関】国際社会へと視野を広げる子どもを育てます。					
	創立 14 周年	学校長 岸田理恵子	副校長 金城裕哉	2 学期制	一般学級: 14	個別支援学級: 4

学校概要	児童生徒数: 424 人	主な関係校: 山内中学校、山内小学校、元石川小学校、新石川小学校、(すずき野中学校、美しが丘中学校)
------	--------------	--

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	山内中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
コミュニケーション能力 問題発見・解決能力 自分づくり	山内中学校 山内小学校 元石川小学校 新石川小学校 美しが丘西小学校	未来に向かって自分の良さを発揮し 他者とかわりながら 主体的に行動できる子ども <授業のつながり> 小中合同授業研究会 <人のつながり> 横浜子ども会議 <学びの場のつながり> 中学校授業参観・生徒会による中学校紹介など

中期取組目標	<<じぶん大好き ともち大好き ふるさと大好き みんなの美西 未来へジャンプ！>> ○探究的な学びを学習活動に取り入れることで、自己肯定感を育み、主体的に学びに向かう子を育成します。 ○共感力とコミュニケーション能力を高めることで、多様な他者を尊重し、豊かな人間性と社会性を育みます。 ○地域の材や地域の方とのかわりを大切にし、地域の歴史や文化を学び、地域社会への愛着と誇りを育みます。 ○一人ひとりのニーズに寄り添った支援をすることで、どの子も安心して自己を発揮できる居場所となる学校をつくります。 ○グローバルな視点と多様な価値観を育む教育を推進することで、夢と志を持ち、主体的に未来を切り拓く力を育みます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	<自ら学び、考え、共に学びあう子どもを育てる＝授業改善> ①学習状況調査の結果をICTで分析するとともに、授業中の子どもの学習データやアンケート結果なども活用することで、育てたい資質能力を明確にし、より個別最適化された授業改善を図る。(学習状況調査) ②評価のあり方についての研修を通して授業改善を図る。(学習評価) ③テーマ「自分らしさを表現し、他者のよさに気づく子どもの育成」・サブテーマ「思いを共有し、表現の可能性を広げる言語活動の工夫」とし、国語科の時間を中心に育てたい資質・能力を明確に、授業改善を図る。(重点研究)
徳 道徳・人権教育	<様々な学習活動を通して感性豊かな子どもを育てる> ④道徳科を中心とし、学校教育全体を通して道徳教育を推進する。(道徳教育) ⑤中学校ブロックで人権教育を推進し、教職員の人権感覚を高めつつ、子どもが自分で「感じ、考え、行動する」という主体的で実践的な学習を学校教育全体を通して推進していく。(人権教育)
体 健康・安全教育	<健康で安全な生活ができる子どもを育てる> ⑥子どもたちがICTを活用して自身の健康や運動に関するデータを分析し、個々の健康目標設定や効果的な体力向上の実践を自分たちで推進していく。(健康教育) ⑦食に関する知識、食習慣など、食を通して自ら考え判断できる力を育む。(食育) ⑧子どもたちの日常的な気づきや意見交換を大切に、それらを反映させながら安全な学校生活について理解を深め、主体的に生活に活かすことができるようにする。(安全教育)
公 地域協働推進	<人と人、地域とのつながりを大切にすることを育てる> ⑨地域コーディネーターとの連携を進め、子どもが進んでまちの「人」とかわる活動を通し、ふるさと大好きな美西の子を育成する。 ⑩地域の中の学校として地域コーディネーターが増え、ホームページ等を活用し学習支援や環境整備など地域全体で子どもの成長を支えていく取り組みを広げる。
いじめへの対応	<いじめの未然防止と早期発見、初期対応の徹底> ⑪各クラスでの話し合いやアンケートなど、多様な方法で集約した子どもの声をもとに子ども会議を実施し、自分たちが考えるいじめの未然防止の取り組みを具体的にやっていく。 ⑫1日頃の見守りや年3回の子どもアンケート、担任と子どもとの面談などを行い、いじめの未然防止や早期発見と初期対応を徹底していく。
児童支援	<だれにとっても安心な学校づくり> ⑬社会的スキルを育てる横浜プログラムを活用した、自分づくり、仲間づくり、集団づくりを行う。 ⑭出欠状況や行動等のデータに加え、学習状況や相談記録などのデータ、さらにICTを活用した学習ログなども活用しながら、不登校児童の早期発見と適切な支援を行う。 ⑮SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)、こども家庭支援課、児童相談所等の関係機関との連携を深め、丁寧な支援を目指す。
特別支援教育	<全ての子どもが共に学び、成長できる環境づくり> ⑯児童支援専任(特別支援コーディネーター)を中心に、担任・保護者とのより密な連携を図り、子どもの願いや思いをかなえることのできる特別支援教室(ルーム)の運営を推進していく。 ⑰全教職員が特別支援教育(インクルーシブ教育)の理解を深め、児童一人ひとりを支援していけるよう、特別支援教育研修を定期的に行う。
特活・行事	<非認知能力の育成> ⑱運動会の計画・運営において、子どもたちのアイデアや役割分担を積極的に取り入れ、子どもが主体的に関与することを通して、集団への所属感や連帯感を深めながら社コンビの育成を図る。 ⑲異学年交流を通して、自ら行動する力や豊かな人間関係、コミュニケーション力など、これからの成長にとっても大切な非認知能力の育成を図る。
ICT・AI活用	<端末の効果的な活用及びAIを活用した働き方改革> ⑳デジタル教科書、ロイノート、AIドリルなどのICTツールの活用を通して、子どもたちの学習履歴データを分析し、個々の進捗に合わせた主体的な学びを促し、知識の定着や探求的な学習を深めていく。 ㉑生成AIを活用して、会議等の資料を作成するだけでなく、授業改善や児童理解に資するデータの分析や活用についても検討する。会議の種類や議題などの情報を基に、資料を適切な場所に保存し、管理する。
人材育成	<教職員の専門性と指導力の向上> ○教職員のキャリアステージに応じた研修の実施と、学校運営への参画意識の向上を図る。 ○教科分担任制や担任分担任制を推進し、授業力や児童指導力の向上を図る。 ○地域の教育材の活用や、地域の方との連携を深めることができるよう、地域理解研修を行う。